

国際理解支援講師派遣事業とは？

徳島県には、現在80数カ国から約5,500人あまりの外国人が在住し、今後も増加が予想されています。(公財)徳島県国際交流協会では、県内の市町村・教育機関等における多文化共生に向けての意識醸成や国際理解教育の推進を目的として、県内各地へ様々な講師を派遣しています。幼児からシニアまでを対象に、授業や講演会などへ、例年延べ約100人以上の講師を派遣しています。

派遣される講師は？

(公財)徳島県国際交流協会に、国際理解支援講師として登録している留学生や社会人、または、国際交流員や、国際交流・国際協力の分野で活動している方々です。様々な国や地域の出身ですが、身につけた日本語で授業をします。* 外国語活動(英会話)の講師ではございません。

講師活用例 幼・小・中・高での授業をはじめ、公民館行事、学童保育や、大人対象の講座に

- 外国にルーツを持つ児童生徒を受け入れ、理解を深める学習として
- 総合的な学習の時間・人権学習・道徳・特活の時間の交流学习として
- 伝統楽器や伝統舞踊の観賞、社会科等の教科のゲストティーチャーとして
- 高校等のキャリア教育の社会人講師、開発教育、海外への修学旅行の事前学習として
- 生徒、保護者共に伝統料理や手芸等の実習として、地域のイベントでの交流として

学習活動例 プレゼンテーションのほか、参加体験型の交流も

- 伝統文化や言語の紹介、国に関するクイズ、国の学校や子どもたちの様子を伝える等
- 民族衣装や民芸品の披露、伝統的な子どもの遊び体験、体を動かす遊び等の体験
- 伝統楽器・舞踊・ヨガ・書道等々の特技の披露、日本の伝統行事や遊びを通しての交流
- 日本での生活体験談、人権等に関する意見交換、出身国の諸事情を語るなど

派遣の経費について

講師料は、原則的には派遣を依頼した団体・学校にお願いしています。ただし、講師料の支払いが難しい場合は当協会が負担します。なお、移動に際し発生する交通費については、事前打ち合わせに行く場合も含め、派遣を依頼した団体・学校の負担となります。

申し込み方法

派遣を希望する日の1ヵ月前までに、「講師派遣申請用紙」に必要事項を記入し、お申し込みください。申請用紙は当協会ホームページ、「各種申請」➡「国際理解支援講師の派遣依頼」からダウンロードすることができます。さらに詳しい内容については、当協会までお問い合わせください。

その他

- 講師の出身国、人数、派遣日時などについてはご相談の上調整いたしますが、ご希望に添えないこともありますのでご了承ください。特に10月後半～12月上旬は派遣が集中します。1学期、夏休み時期等にゆとりがあります。
- 講師は、留学生や社会人です。派遣に応じることのできる時間が限られておりますので、時間を明確にし、その時間を厳守していただけるようご協力をお願いします。
- 講師派遣終了後、派遣についての報告書の提出をお願いします。

お問い合わせ

公益財団法人 徳島県国際交流協会
〒770-0831 徳島市寺島本町西1-6-1
クレメントプラザ6階
TEL: 088-656-3303 FAX: 088-652-0616
URL: <http://www.topia.ne.jp>
E-mail: topia@topia.ne.jp

